

2020年12月14日

各 位

東京信用金庫

当金庫職員の新型コロナウイルス感染について

当金庫では、かねてより新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、お客さまと職員の健康と安全に配慮した対策を講じてまいりました。

そうした中、当金庫事務部（板橋区桜川）に勤務する職員1名が、12月11日（金）に新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明いたしました。

当該職員は、お客さまや本部取引業者の方と接する業務には従事しておらず、勤務中はマスク着用の上で業務を行い、こまめに手洗いをを行うなど、感染防止に努めておりました。

なお、当該職員は12月4日（金）より出勤しておりませんでした。

事務部においては、速やかに消毒作業を実施し、12月14日（月）以降も通常どおり業務を行います。

当金庫では、保健所の指導の下、当該職員の行動歴及び濃厚接触の可能性のある者について現在調査中であり、判明した場合には、迅速かつ適切に対応いたします。

お客さま並びにお取引先関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

【問い合わせ先】

東京信用金庫 総務部

電話番号：03-3984-9111

受付時間：営業日 9:00～17:00